



令和4年度版

荒川区生ごみ処理機等購入費

の一部助成金を申請される方へ



申請受付期間：令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

必ずお読みください

助成金の交付を受ける方は、下記事項を確認の上、購入前に申請してください。

1 生ごみ処理機等とは（申請の対象となるもの）

生ごみをかくはんし、加温及び送風などにより減量、または微生物により分解及びたい肥化する家庭用の機器若しくは容器及びその付属品を指します。（例：電動式生ごみ処理機、コンポスト容器等）
ディスポーザー式（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプ）の機器は助成対象外です。

付属品は、そのものがなければ生ごみ処理機自体が可動しない場合のみ助成対象とします。

別売りの物品の購入については助成の対象にはなりません。

また、通信販売等で購入された場合の送料や振込手数料、ポイント等の使用部分は助成の対象にはなりません。

対象となる例	段ボールコンポストのスターターセット （手袋、温度計、スコップ等が最初から付属している段ボールコンポスト一式等）
対象とならない例	生ごみ処理機等とは別に購入した消臭剤、防虫剤等

2 申請要件について（以下の全ての要件を満たす方が助成の対象者となります。）

- （1）荒川区にお住まいで、前年度分の個人住民税及び健康保険料を完納している方。
- （2）助成金で購入した生ごみ処理機等を適切に維持管理できる方。
- （3）生ごみ処理機等から生成される減量ごみ、たい肥等をご自分で適正に処理できる方。
- （4）同一世帯に、過去5年以内に本助成金の交付を受けた方がいない方。
なお、段ボールコンポストを購入し助成を受けた方が、再び段ボールコンポストを購入する場合は、過去5年以内に2回まで申請が可能です。
- （5）購入する機器がディスポーザー式（生ごみを粉碎処理し直接下水道に流すタイプ）ではない方。
- （6）荒川区が実施する生ごみ処理機等の購入後のアンケートに協力していただける方。

3 助成金額

購入価格（消費税込み）の2分の1とし、2分の1後の100円未満の端数は切捨てます。
また、助成金額の上限は20,000円となります。

4 注意事項

- （1）助成金は口座振替により支払います。（ご本人名義に限ります）
- （2）個人住民税及び国民健康保険料等の滞納がないことを証明するものとして必要書類を添付していただきます。
- （3）清掃リサイクル推進課での申請受付順とし、件数が上限に達し次第募集を終了します。
- （4）申請を取下げの場合には取下申請が必要です。
- （5）購入報告書を提出する期限は、交付決定の日から申請した年度の3月15日までとなります。3月15日を過ぎて提出がない場合、交付決定を取り消すことがあります。
- （6）購入報告書の提出には、領収書の本書及び製品保証書の写しが必要になります。
また、添付された書類については、返却いたしません。
- （7）購入前の申請が必要です。
（申請前に購入した場合は助成を受けられません。）
- （8）**申請金額を上回る額を請求することは、できません。**

5 助成の流れ

申請から助成金受領までの手順 ~ 矢印の方向に進んでください~



申請には、**書類が必要**です

申請書 ホームページからもダウンロードできます
荒川区 ごみ・リサイクル ごみ・リサイクルに関する助成・支援
ダウンロードができない方は、ご相談ください。
清掃リサイクル推進課管理計画係 TEL 03 (5692) 6690

個人住民税について
納税証明書 <区役所税務課または区民事務所で発行します>
(令和3年度分【令和2年分】)

または**非課税証明書**
令和3年1月2日以降に荒川区に転入してきた方は納税証明書で
はなく、**住民票の写し(本書)**を提出してください

健康保険について

国民健康保険に加入している方は・・・
保険料の**納付済額証明書**(令和3年度分)
<区役所国保年金課で発行します>
どちらか
が必要です
会社の健康保険等に加入している方は・・・

健康保険証のコピー

助成金額が3,000円未満の場合は、書類の添付は必要ありませんが
段ボールコンポストを購入し助成を受け、5年以内に再び段ボールコンポスト
を購入し助成申請する場合で、その2回の助成金額の合計が3,000円以上
の場合は証明書類を添付してください。

申請は郵送を
おすすめ
しています

受付
不備等がないか確認します
審査

助成金交付決定

生ごみ処理機等購入費助成金交付決定通知書
といっしょに、後日提出が必要になる用紙を
同封します

生ごみ処理機等購入報告書
生ごみ処理機等購入費助成金請求書
振込口座登録申請書

不交付の場合
生ごみ処理機等購入費助成金不交付決定通知書

郵送で書類
をお送り
します

購入報告&助成金請求

(申請した年度の3月15日までに提出してください)

生ごみ処理機等購入報告書
生ごみ処理機等購入費助成金請求書
振込口座登録申請書(本人名義のもの)
領収書
(販売店、購入年月日、購入品名、領収金額の記載のあるもの)
製品保証書の写し(製品の名称、型番の記載のあるもの)
製品保証書がないものに関しては、製品を特定できる説明書
等があるかを確認してください

購入したら

交付決定通知が届いたら
生ごみ処理機
を**購入**することができます

郵送して
ください

報告書・請求書...
審査
助成金額確定

確定通知

郵送します

書類は返却しません

助成金

口座振込(約1ヶ月半後)

郵送

**使用状況等の
アンケート**
半年後に実施します

アンケート
に回答して
終了です

〒116-0001
東京都荒川区町屋
5-19-1 3F
清掃リサイクル推進課
管理計画係

郵送する場合に
切り取って
お使いください

TEL 03 (5692) 6690